

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(シナジー型 JCM 創出事業) 実施計画書 (記入指針)

(全体で 10 ページ以内に概要をまとめ、付属する説明は別添資料に記載する。)

国名及び事業名	和文名：「対象国」／「事業名」の形式で記入する。 英文名：「対象国」／「事業名」の形式で記入する。 事業名は過去の採択案件を参照して記入する。 記入例) インドネシア／●を原料とする●の実証、 ベトナム・タイ／高機能●システムの導入・実証		
代表事業者名	和文名：応募事業者名 (和文名) を記入する。 英文名：応募事業者名 (英文名) を記入する。		
代表事業者 の連絡先	氏名 (責任者)	部署名・役職名	所在地
	電話番号	E-mail アドレス	
			〒
	氏名 (窓口)	部署名・役職名	
	電話番号	E-mail アドレス	
共同事業者名①	* 共同事業者が 3 社以上の場合は、欄を追加する。		
共同事業者 の連絡先	氏名 (責任者)	部署名・役職名	所在地
	電話番号	E-mail アドレス	
共同事業者名②	* 共同事業者が 1 社の場合は、欄を削除する。		
共同事業者 の連絡先	氏名 (責任者)	部署名・役職名	所在地
	電話番号	E-mail アドレス	
事業の主たる実施場所 (所在地)	* 実際に本事業を実施する事業所の住所及び所在地 (例：〇〇市内から東南に約 80km) を当欄に記入する。 * 技術開発を行う場所と実証場所が異なる場合は両方を記載すること。 * 実施場所の地図を掲載し、引用する出典を明記すること。		
< 1. 事業の目的・概要・経緯 >			
(1) 事業目的 * シナジー型 JCM 創出事業の理念を踏まえ、本事業の目的を記入する。			
(2) 事業概要 * 対象とする脱炭素技術の概要と、大気汚染・水質汚染・生物多様性の損失・フロンによる環境影響等の他の環境課題等の事業実施国が抱える課題を同時に解決する又はこうした課題間のトレードオフを回避、低減するシナジー型脱炭素技術の内容を中心に、提案する実証事業の概要・目的等について、簡潔に記入すること。(400 字程度)			
(3) 事業経緯 (事業の成り立ち、背景等) * 事業立案に至った経緯や、本事業に関する補助金の必要性を具体的に記入する。 * 対象とする国における新規性 (まだ広く普及していない技術や事業内容) について記入する。 * 国際コンソーシアム構成員名を網羅した形で記入する。			

＜ 2. 事業者の概要 ＞

(1) 代表事業者の概要 (代表事業者名)

- 1) 設立年月：
- 2) 事業内容：
- 3) 従業員数：
- 4) 直近 3 期分の経理状況 (単位：百万円、%、倍)

貸借対照表 *新しい年度順、連結財務諸表作成会社は連結財務諸表

	純資産	現預金	自己資本比率	流動比率
年				
年				
年				

損益計算書・キャッシュフロー計算書 *新しい年度順、連結財務諸表作成会社は連結財務諸表

	売上高	当期純利益	営業利益成長率	有利子負債/営業キャッシュフロー
年				
年				
年				

- * 経理状況説明書（直近 3 期分の監査済みの貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュフロー計算書及び監査報告書を提出してください。キャッシュフロー計算書は、法令上作成義務がない場合であれば提出は不要です。監査報告書は、当該財務諸表作成において準拠した会計基準がなにか、そして提出された財務諸表がその会計基準に準拠しており、かつ、適正に表示されていることを明確に証するものを提出すること。）
- * 財務諸表は、単体財務諸表及び連結財務諸表を提出してください。（自身が親会社である場合は自社の単体と連結の財務諸表、子会社である場合は自身の財務諸表に加え、親会社の連結と単体の財務諸表）
- * 直近 3 期のうち、1 期でも営業損失、経常損失、又は債務超過が存在する場合、これらの問題が生じた原因、具体的な改善策とその実効性を論じた経営改善計画等を添付してください。既にマイナス状態が解消されている場合は、マイナスだった理由を記載してください（様式任意）。
- * 応募時に会社設立後 3 会計期間を経過していない事業者は、以下の書類を提出してください。
 - ①法人設立から 1 会計年度を経過していない場合：
 - 応募年度の事業計画及び収支予算
 - ②法人設立から 1 会計年度を経過し、かつ、2 会計年度を経過していない場合：
 - 応募年度の事業計画及び収支予算、直近 1 決算期に関する財務諸表
 - ③法人設立から 2 会計年度を経過し、かつ、3 会計年度を経過していない場合：
 - 直近 2 決算期に関する財務諸表

(2) 代表事業者の脱炭素化に資する事業等の実績

1) 類似事業の実績：

- * 導入する設備に関する日本又は海外での実績を簡潔に記入する。

2) JCM 関連業務の実績：

- * 環境省の JCM 設備補助事業や途上国イノベーション事業、コ・イノベーション事業、水素製造・利活用第三国連携事業、水素等新技術導入事業、NEDO 等の JCM 実証事業の実績等がある場合は採択年度、事業者名、対象国、事業名を記入する。

(3) 共同事業者の概要 (共同事業者名)

- 1) 設立年月：
- 2) 事業内容：
- 3) 従業員数：
- 4) 直近 3 期分の経理状況 (単位：百万円、%、倍)

貸借対照表

	純資産	現預金	自己資本比率	流動比率
年				
年				
年				

損益計算書・キャッシュフロー計算書

	売上高	当期純利益	営業利益成長率	有利子負債/営業キャッシュフロー
年				
年				
年				

5) 日本企業の現地法人に該当するか：

- * 該当する場合、日本企業の社名を記載する。

< 3. 事業計画 >

(1) 実証内容及び技術の詳細

【対象とする国・地域の概要】

- * 対象とする国、地域における対象とする脱炭素技術分野の関係する制度、政策などに関する政府の取組の状況及び現状での課題などを記入。
- * 当該国・地域の市場、環境規制・制度、文化慣習、資源・エネルギー制約等の特性と対象とする脱炭素技術に関し、日本国内との諸事情、諸条件の違いについて記入するとともに、当該脱炭素技術の現地における普及状況等を記入すること。
- * 対象国で進められている省エネルギー政策や投資奨励制度等と、本事業で導入する技術との合致度について記入する。

【対象とする脱炭素技術の概要及び国内における活用状況】

- * カタログ、仕様書、実証試験報告書、文献などを添付し、当該技術の適用分野、技術の概要、CO₂ 排出量削減効果、対象国では十分に普及していないが、国内で実証されていることを説明する。

【対象とする国・地域及び JCM パートナー国または候補国における事業化・普及の見込み】

- * 対象国における市場性・波及効果、民間事業での当該技術の普及可能性、市場展開の事業施策や戦略について具体的に記入する。
- * 脱炭素インフライニシアティブ (令和 3 年 6 月)、「地球温暖化対策計画 (令和 7 年 2 月、閣議決定)」、「環境省 COP26 後の 6 条実施方針 (令和 3 年 11 月、環境省発表)」等との関連について記入する。
- * 当該技術については、普及を進める際に、本実証で用いた技術から規模・性能・構造等の変更を計画している場合は、具体的にその内容を記載すること。
- * 事業化の際の実施体制や資金調達の計画等を示すこと。
- * 事業化する上で現在考えられるリスク・課題について記載すること。

【実証内容・方法・成果目標】

- * 実証開始時（採択時）の課題とそれに対応した実証メニューを記載すること。また、課題に対する各実証メニューにおける具体のアプローチ、工夫、改善ビジョン等の計画を説明すること。
- * 課題、実証メニューに対応した成果目標及びその評価方法、それらをまとめた総合的な成果目標及び評価方法について説明すること。
- * 当該技術・製品に対し、日本国内との諸事情・諸条件の違いや現地の特性に応じた実証事業をどのように実施するのか、その内容、とくに実証の計画・方法について具体的に実施項目に区分して記述すること。システム化、複数技術のパッケージ化等の特徴についてもどのような現地の事情を考慮したものかを説明すること。
- * 具体的な技術実証を計画している場合は、システム図、主要機器リスト等を添付すること。
- * 実証の達成度を測る評価指標と今回の実証における目標値について、普及時の機能・性能・品質・価格等を明確に意識し、根拠に基づいて定量的に記載すること。
- * 実証場所の選定理由を簡潔に記載すること。

(2) 実証事業実施サイトの状況及び予定

- * 本事業実施に際して土地の確保が必要な場合、土地確保に向けた取り組みや、契約（予定）日等のスケジュールを記入するとともに、必要に応じて根拠資料を添付する。特に、土地の権利譲渡等が発生する場合は、地権者との交渉状況や契約完了までのスケジュールを具体的に記入する。

(3) 実証事業実施の前提となる許認可取得と関連契約等の状況及び予定

- * 許認可及び事業権が必要である場合、その概要及びそれらの取得状況について当欄で説明する。
- * 環境影響評価の概要及び環境影響評価の実施状況について当欄で説明する。
- * 導入設備の運用に必要な充電等にかかる調整状況について当欄で説明する。

(4) 実証事業の実施体制と役割分担

- * 本事業の実施体制について、発注先に加え、国際コンソーシアム内の施工監理や経理等の体制を含めた情報を当欄に記入する。将来の事業体制構築（製造、販売、収益性、保守等）を見据えた実施体制が望ましい。

(5) 国際コンソーシアム協定の締結状況

- * 本事業の代表事業者、共同事業者間の国際コンソーシアム協定の締結状況について当欄に記入する。協定書案にはコンソーシアム体制図を含める。
- * 共同事業者の国際コンソーシアム協定締結が JCM 採択を条件とする MOU を締結している場合、それを明記する。

(6) 事業に対する代表事業者および共同事業者の意思決定状況

- * 本事業の応募者（代表事業者）及び共同事業者の事業参画意志決定状況（取締役会での決定状況等）について当欄に記入する。

< 4. 事業の効果 >

(1) 事業化時のエネルギー起源二酸化炭素を含む GHG 排出削減量

- ① GHG 年間排出削減量：_____ [tCO₂/年]
- ② GHG 排出削減総量：_____ [tCO₂] = GHG 年間排出削減量 [tCO₂/年] × 法定耐用年数 [年]

参考：実証期間中におけるエネルギー起源二酸化炭素を含む GHG 排出削減量

- ① GHG 排出削減量：_____ [tCO₂]（実証期間：_____ 日を想定）
- ② GHG 年間排出削減量：_____ [tCO₂/年]（1 年間の稼働を想定した GHG 排出削減量を算出）

（記載例）GHG 排出削減総量 = 年間 GHG 排出削減量 × 法定耐用年数
 = 12,340 [tCO₂/年] × 8 [年]
 = 98,720 [tCO₂]

- * 本実証事業期間中ではなく、本実証事業が完了し、その成果が事業化される際の一事業当たりのエネルギー起源二酸化炭素を含む GHG 削減効果について、以下の「(3) エネルギー起源二酸化炭素を含む GHG 削減効果の

算定根拠」にもとづき算定したエネルギー起源二酸化炭素を含む GHG 削減量を記載する。

- * エネルギー起源二酸化炭素削減効果以外の温室効果ガスの排出削減効果も期待できる場合は、それらも tCO_2 換算して算出すること。
- * 参考として、実証期間中のエネルギー起源二酸化炭素を含む GHG 排出削減量についても算出すること。

(2) 事業化時のエネルギー起源二酸化炭素を含む GHG 排出削減総量に係る費用対効果

- * 上記の「(1) 事業化時のエネルギー起源二酸化炭素を含む GHG 排出削減量」に対する想定される費用対効果（事業化時の補助金所要額^(※) ÷ GHG 排出削減総量）を記入する。

(※)「事業化時の補助金所要額」とは、本事業の成果が事業化される際に、JCM 設備補助事業に応募すると想定した際の補助金所要額（補助対象経費 × 補助率（最大 50%））とする。補助対象経費を算定する際に想定する事業規模や補助対象経費の根拠も示すこと。

GHG 排出削減費用対効果

_____ [円/ tCO_2] = 事業化時の補助金所要額 [円] ÷ GHG 排出削減総量 [tCO_2]

- * 「GHG 排出削減総量」は (1) で記入した数値を引用する。
 - * 小数点以下切り上げ。
 - * 想定した補助対象経費と補助率（最大 50%）を明記する。
- (記載例) GHG 排出削減コスト [円/ tCO_2] = 補助金所要額 ÷ GHG 排出削減総量
 = 298,765,000 [円] ÷ 98,720 [tCO_2]
 = 3,027 [円/ tCO_2]

(3) エネルギー起源二酸化炭素を含む GHG 削減効果の算定根拠

- * (1) に記載の通り、本実証完了後にその成果が事業化される際の一事業当たりのエネルギー起源二酸化炭素を含む GHG 排出削減量をどのように算出したか、そのモデルを計算式や諸条件などを用いて具体的に説明すること。（本欄ではなく別添の資料で説明する場合は、その旨を明記すること。）
- * JCM 合同委員会で採択された方法論を適用する場合、その方法論の Methodology number を記入すること。
- * 本事業で実証する新たな技術を導入した場合と、比較対象とすべき「リファレンス」技術を採用する場合の、性能・仕様等を定量的に比較して GHG 排出削減効果を算定すること。当項における「リファレンス」とは、「現時点において現地で通常導入される技術」を指すが、不確定要素がある場合は保守的な値を用いること。
- * 本事業の実証において既存設備を代替して新たな技術を利用した設備を導入する場合は、性能・仕様の比較や CO_2 及び温室効果ガス削減効果の算定は、既存設備と本事業で導入する新たな技術を利用した設備との比較ではなく、「現時点において現地で新規に導入する場合に通常用いられる技術」を利用した設備と、本事業で導入する設備とを比較したものを記入する。（原則として、既存設備をリファレンス設備とすることは不可。ただし、参考として既存設備の性能・仕様を別途 BAU として記載することは可。）
- * 以上の内容をもとに「算出根拠は別添のとおり」として定量的なデータを用いて下記リンク先の「削減量算定ファイル」を作成し添付すること。
https://gec.jp/jp/synergy_kobo2025/
- * 「削減量算定ファイル」において BaU 欄は記載不要だが、参考として記載することは可。
- * なお、電力グリッド排出係数を用いる場合は本事業の公募要領の別添 4 「令和 7 年度 JCM 設備補助事業電力 CO_2 排出係数 (tCO_2/MWh) 一覧表」の値を用いること。

なお、「削減量算定ファイル」において記載する各々の入力条件の設定根拠・引用元に係る具体的資料を添付すること。

- 法定耐用年数は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）を適用。

附則別表	種類	細目	耐用年数
別表〇			〇年

- * 法定耐用年数に関する各項目は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」の別表「法定耐用年数表」を参照して記入する。

https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=340M50000040015

GHG 排出量の算出根拠となった排出係数

項目	排出係数	出典
電力グリッド排出係数	_____ [t CO ₂ /MWh]	R 7 年度 JCM 設備補助事業公募要領別添 4
ディーゼル燃料	_____ [t CO ₂ /GJ]	2006 IPCC Guidelines on National GHG Inventories

(4) シナジー効果について

- * 効果については、定量的な評価であることが望ましい。
- * 効果の根拠となる計算方法や考え方、文献等があれば示すこと。
- * その他、本実証完了後もしくは事業化の際に、大気汚染・水質汚染・生物多様性・フロンによる環境影響の損失等の他の環境課題等の事業実施国が抱える課題を同時に解決する又はこうした課題間のトレードオフを回避、低減するといった、シナジー効果がどのように発揮されるかについて具体的に説明する。

< 5. 事業の性格 >

(1) 対象とする国への貢献度（事業の公益性ならびに環境・社会経済への影響）

- * 対象とする国への貢献度について、記入する。特に、現地人材の能力向上等への貢献、及び対象とする国における当該製品・技術等の持続的な市場創造につながる点について記入する。
- * パートナー国の環境法体系（大気汚染、水質汚濁、廃棄物処理、騒音・振動、生態系等）の順守や、環境保全に関する国際的な慣行・ガイドラインを意識しているか。

(2) 持続可能な開発や SDGs への貢献

- * SDGs ^(※) 達成への貢献など。17 の目標のうち該当する目標について簡潔に記載すること。また、ジェンダー・ガイドラインについても参照の上、記載すること。
^(※) SDGs (Sustainable Development Goals) : 2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標。
https://gec.jp/jcm/jp/kobo/r07/mp/jcmsbsdR7_gender_jp.pdf

(3) 代表事業者の人権デュー・ディリジェンスに関する取り組み

- ☐ 「「ビジネスと人権」に関する行動計画(2020-2025)」を踏まえ、本事業の実施において、人権デュー・ディリジェンスのプロセスを導入している。
(該当する場合はチェックし、以下に、現在取り組んでいる人権デュー・ディリジェンスのプロセスの内容を具体的に記入。)
- ☐ 「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」(令和 4 年 9 月)を踏まえて、サプライチェーンにおけるものを含むステークホルダーとの対話を行う等の適切な対応を講じている。
(該当する場合はチェックし、以下に、現在取り組んでいる人権尊重の対応内容を具体的に記入。)

< 参照リンク >

- ・「ビジネスと人権」に関する行動計画 (2020-2025) :
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100104121.pdf>
- ・「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」(令和 4 年 9 月) :
<https://www.meti.go.jp/press/2022/09/20220913003/20220913003-a.pdf>

- * 代表事業者は「ビジネスと人権」に関する行動計画 (2020-2025) (令和 2 年 10 月、ビジネスと人権に関する行動計画に係る関係府省庁連絡会議策定)に沿って、企業が自らの責任の下、最善の人権対応(人権デュー・ディリジェンスのプロセス導入、ステークホルダーとの対話等)への取り組み状況について記入する。また、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」(令和 4 年 9 月、ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議策定)に沿って、企業が自らの責任の下、サプライチェーン等における最善の人権対応(人権デュー・ディリジェンスのプロセス導入、ステークホルダーとの対話等)への取り組み状況について

て記入する。

< 6. 資金計画と採算性 >

(1) 本実証事業の資金計画

1) 資金調達先・支出割合

手 法 :	融資・出資・自己資金・その他（具体的に記入）			
調達先①:				
金 額 :	XX 円	割 合 :	XX%	
確定までのスケジュール		時 期 :	完了	エビデンス（完了済の場合）
1	タームシートの条件に合意	●●年●月●日	○	
2	融資契約の締結	●●年●月	未	
3	……			

※ シナジー型 JCM 創出事業に要する経費を支払うための資金の調達計画及び調達方法について、具体的な資金調達先と金額（借入れや社債の場合は、資金調達先名と金額に加えて、通貨、金利、返済期間、元利金の返済条件、担保・保証情報も含める）を含めて当欄に記入（複数の調達先がある場合は、必要に応じて②、③などと表を追加する）。

※ SPC を設立する場合は、その出資者構成と出資比率を具体的に記入する。

2) 各資金調達先（自己資金の場合を含む）の意志決定状況

※ 各資金調達先との交渉状況や調達完了までのスケジュールを具体的に記入する。

3) 他の補助金との関係

※ 日本国もしくはパートナー国の他の補助金等（固定価格買取制度を含む。）への応募を検討している場合は、補助金等の名称、応募状況等を具体的に記入する。

< 7. 補助対象経費に含まれる設備・機器、工事などの調達 >

(1) 補助対象経費に含まれる設備・機器等の中に、補助対象事業者自身から調達するものが

① 含まれる

・該当する設備・機器の名称：

（ ）

② 含まれない

※ いずれかに○を付け、①の場合には（ ）に該当する設備・機器の名称を記入する。

(2) 国際コンソーシアム構成員からの製品等の調達

設備 1：[○○] 調達先 []

設備 2：[○○] 調達先 []

工事 1：[○○] 調達先 []

※ 設備補助対象経費の中に国際コンソーシアム構成員からの製品等の調達経費（各構成員による自社調達経費を含む）が含まれる場合は、その内容について記入する。

※ 発注先企業と代表事業者ならびに共同事業者の役員、幹部職員の間に兼職者の有無と、兼職者がある場合はその詳細を明記する。

< 8. 本実証事業実施スケジュール >

※ 事業の実施スケジュールの概略を当欄に記入するとともに、すでに詳細な事業実施スケジュールが作成されている

場合は、それを別途添付する。 ＊ 事業は、採択後年度内に完了することとし、令和 8 年 3 月までに完了できる計画を記入する。
＜ 9. 事業化時・普及時の事業計画＞ ＊ 現時点で想定される事業計画を以下の項目について可能な範囲で記述すること。 (1) 事業化時の事業プラン ＊ 事業化、普及化をいかに実現するか、成功見込みが高いかに留意し、事業プラン全般を説明する。 ＊ 本実証の結果を事業化時にどのように反映させていくか、具体的な計画をに記載すること。 (2) 選定するパートナー (3) 事業体制（仕入・製造・保守・管理部門等の人員） (4) 成長性と収益性（仕入れ先、販売先、売上高、損益見込み） (5) 事業化の際の必要資金額とその調達計画 (6) 見込まれる事業化スケジュール (7) 事業実施にあたり想定されるリスクとその対処方法 (8) JCM を活用した事業化の見込 ＊ JCM 設備補助事業等の各種支援制度の活用を計画しているか。短期間での実施が見込めるか。
＜ 10. カーボンニュートラルに向けた取組＞ ＊ 2050 年カーボンニュートラルに向け、2050 年またはそれ以前のカーボンニュートラル達成（Scope1+2）など、申請者で設定している温室効果ガスの排出削減目標があればそれを記載する。 ＊ 中間目標（例：2013 年度比 2030 年度 46%以上の削減）、Scope3 の削減目標等を設定している場合は、それらについても記載する。 ※目標は原則、公表しているものとし、当該目標が掲載されているウェブページの URL を記載するか、該当資料を添付する。 ＊ デコ活応援団への参画やデコ活宣言への登録状況について、記載する。 ※参考「デコ活ホームページ（環境省）」https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/

注 1 本計画書に、設備のシステム図・配置図・仕様書、記入内容の根拠資料等を添付する。

注 2 記入欄が少ない場合は、本様式を引き伸ばして使用する